

介護老人保健施設利用者負担額(入所)【利用料3割負担該当者様用】

令和3年4月1日

要介護1		多床室			
		第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
保険分	基本サービス費(I iv 1)	836	836	836	836
	夜勤職員配置加算	24	24	24	24
	サービス提供体制加算(I)	22	22	22	22
	介護職員処遇改善加算(I)	3.9%	3.9%	3.9%	3.9%
	介護職員等特定処遇改善加算(I)	2.1%	2.1%	2.1%	2.1%
	実費分	居住費	0	370	370
実費分	食費(朝)	300	390	650	1,850
	(昼)				
	(夕)				
	教養娯楽費	120	120	120	120
日用品費	80	80	80	80	
合計	1日あたり(約)	3,344	3,804	4,064	5,284
	1月あたり(30日)	100,321	114,121	121,921	158,521

要介護4		多床室			
		第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
保険分	基本サービス費(I iv 4)	1,030	1,030	1,030	1,030
	夜勤職員配置加算	24	24	24	24
	サービス提供体制加算(I)	22	22	22	22
	介護職員処遇改善加算(I)	3.9%	3.9%	3.9%	3.9%
	介護職員等特定処遇改善加算(I)	2.1%	2.1%	2.1%	2.1%
	実費分	居住費	0	370	370
実費分	食費(朝)	300	390	650	1,850
	(昼)				
	(夕)				
	教養娯楽費	120	120	120	120
日用品費	80	80	80	80	
合計	1日あたり(約)	3,970	4,430	4,690	5,910
	1月あたり(30日)	119,088	132,888	140,688	177,288

要介護2		多床室			
		第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
保険分	基本サービス費(I iv 2)	910	910	910	910
	夜勤職員配置加算	24	24	24	24
	サービス提供体制加算(I)	22	22	22	22
	介護職員処遇改善加算(I)	3.9%	3.9%	3.9%	3.9%
	介護職員等特定処遇改善加算(I)	2.1%	2.1%	2.1%	2.1%
	実費分	居住費	0	370	370
実費分	食費(朝)	300	390	650	1,850
	(昼)				
	(夕)				
	教養娯楽費	120	120	120	120
日用品費	80	80	80	80	
合計	1日あたり(約)	3,583	4,043	4,303	5,523
	1月あたり(30日)	107,479	121,279	129,079	165,679

要介護5		多床室			
		第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
保険分	基本サービス費(I iv 5)	1,085	1,085	1,085	1,085
	夜勤職員配置加算	24	24	24	24
	サービス提供体制加算(I)	22	22	22	22
	介護職員処遇改善加算(I)	3.9%	3.9%	3.9%	3.9%
	介護職員等特定処遇改善加算(I)	2.1%	2.1%	2.1%	2.1%
	実費分	居住費	0	370	370
実費分	食費(朝)	300	390	650	1,850
	(昼)				
	(夕)				
	教養娯楽費	120	120	120	120
日用品費	80	80	80	80	
合計	1日あたり(約)	4,147	4,607	4,867	6,087
	1月あたり(30日)	124,408	138,208	146,008	182,608

要介護3		多床室			
		第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
保険分	基本サービス費(I iv 3)	974	974	974	974
	夜勤職員配置加算	24	24	24	24
	サービス提供体制加算(I)	22	22	22	22
	介護職員処遇改善加算(I)	3.9%	3.9%	3.9%	3.9%
	介護職員等特定処遇改善加算(I)	2.1%	2.1%	2.1%	2.1%
	実費分	居住費	0	370	370
実費分	食費(朝)	300	390	650	1,850
	(昼)				
	(夕)				
	教養娯楽費	120	120	120	120
日用品費	80	80	80	80	
合計	1日あたり(約)	3,789	4,249	4,509	5,729
	1月あたり(30日)	113,670	127,470	135,270	171,870

- ※1 新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として、基本報酬がさらに0.1%上乘せされます。(令和3年9月末日まで)
- ※2 上記以外に療養食(医師の指示せんに基づき提供された、適切な栄養量及び内容を有する糖尿病食・腎臓病食・肝臓病食・胃潰瘍食・貧血食・膵臓病食・高脂血症食・痛風食等)を提供した場合、療養食加算(6単位/1食あたり)が加算されます。
- ※3 その他、利用に応じて下記分が加算される場合があります。  
短期集中リハビリテーション実施加算(240/日)、認知症短期集中リハビリテーション加算(240/日)、認知症ケア加算(76/日)、若年性認知症利用者受入加算(120/日)、外泊時費用(362/日)、ターミナルケア加算(1650・820・160・80/日)、初期加算(30/日)、再入所時栄養連携加算(200)、入所前後訪問指導加算(I・II)(450・480)、試行的退所時指導加算(400)、退所時情報提供加算(500)、入退所前連携加算(I・II)(600・400)、訪問看護指示加算(300)、栄養マネジメント強化加算(11/日)、経口移行加算(28/日)、経口維持加算(I・II)(400・100/月)、口腔衛生管理加算(I・II)(90・110/月)、かかりつけ医連携薬剤調整加算(I・II・III)(100・240・100)、緊急時治療管理(518/日)、特定治療、所定疾患施設療養費(I・II)(239・480)、認知症専門ケア加算(I・II)(3・4/日)、認知症行動・心理症状緊急対応加算(200/日)、認知症情報提供加算(350)、地域連携診療計画情報提供加算(300)、リハビリテーションマネジメント計画書情報加算(33/月)、褥瘡マネジメント加算(I・II)(3・13/月)、排せつ支援加算(I・II・III)(10・15・20/月)、自立支援促進加算(300/月)、科学的介護推進体制加算(I・II)(40・60/月)、安全対策体制加算(20)等
- ※4 利用者様の選択によって発生するその他の費用は含んでおりません。必要に応じて下記分が加算されます。  
電気使用料、理美容代、洗濯代、各種文書料等
- ※5 地域区分7級地 1単位あたり10.14円